

2011年10月14日

ベンフラカルブ6.0%以下を含有する製剤の劇物指定除外のお知らせ

大塚アグリテクノ株式会社

このたび、ベンフラカルブ6.0%以下を含有する製剤は、平成23年10月14日付毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令の公布、施行により、**医薬用外劇物**指定から除外されました。

これに伴い施行後は、「劇物に該当しないもの」としてお取扱いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお対象製品は下記のとおりです。
お手数おかけいたしますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 施行日

平成23年10月14日（金）

2. 対象商品

- オンコル粒剤5
- オリゼメートオンコル粒剤
- ジャッジ箱粒剤
- オンコルスタークル粒剤
- オンダイアエース粒剤

本件に関するお問い合わせ窓口：大塚アグリテクノ株式会社 営業部
電話番号：03-5297-2626